

## 井手たくの問い

ITの被害者は子供がかなり多い。児童ポルノ、買春という話がありましたが、この辺りは大変気になります。サイバー犯罪に対する捜査の際、(インターネット使用時の)通信記録(犯罪捜査の手がかりになる)であるログが一定期間保存されていることは、必要不可欠ではないか。

## 県警 生活安全総務課長

平成11年8月6日、不正アクセス行為の禁止等に関する法律が成立しました。このとき警察庁では、委員ご指摘のログの保存義務を、この法に盛り込もうと提案しましたが、プロバイダーの負担が大きいということで実現しなかったという経緯がございます。現在、警察庁が中心となって、法の枠組みづくりを目指していると承知しております。

神奈川県警察では、県内のプロバイダーやインターネットカフェ事業者に対しましてログの保存を要請しているところであります。



## ちょっと一休み?

★写真：左から  
藤沢市内の農家で農業体験のため子供を連れて。  
休日には、神奈川県立公園を子供と訪れる。  
(視察も兼ねて?)



みなさんもお休みには  
出かけてみませんか?



## 井手たくの問い

プロバイダーの負担を考慮してあげるような議論は、実に本末転倒ではないかと思えます。県内でのプロバイダーのログ保存の状況については、県警察で把握されているでしょうか。

## 県警 生活安全総務課長

把握している限りでは、長いもので6箇月、短いもので1箇月、あるいは全く保存していないところもあるのが実情でございます。

## 井手たくの問い

インターネットカフェなどで犯罪が行われるケースが大変多いのではないかと思います。インターネットカフェなどの利用受付時に身分証明書を提示させることや、または監視カメラの映像保存期間の設定、こうした義務を神奈川県内のインターネットカフェ、まんが喫茶、フリースポットなどの事業者に対して神奈川県が行うことで、IT犯罪抑止と犯罪発生 of 早期解決につながるのではないかと思います。いかがでしょうか。

## 県警 生活安全総務課長

委員ご指摘のとおりであります。それに向けて努力してまいりたいと考えております。

